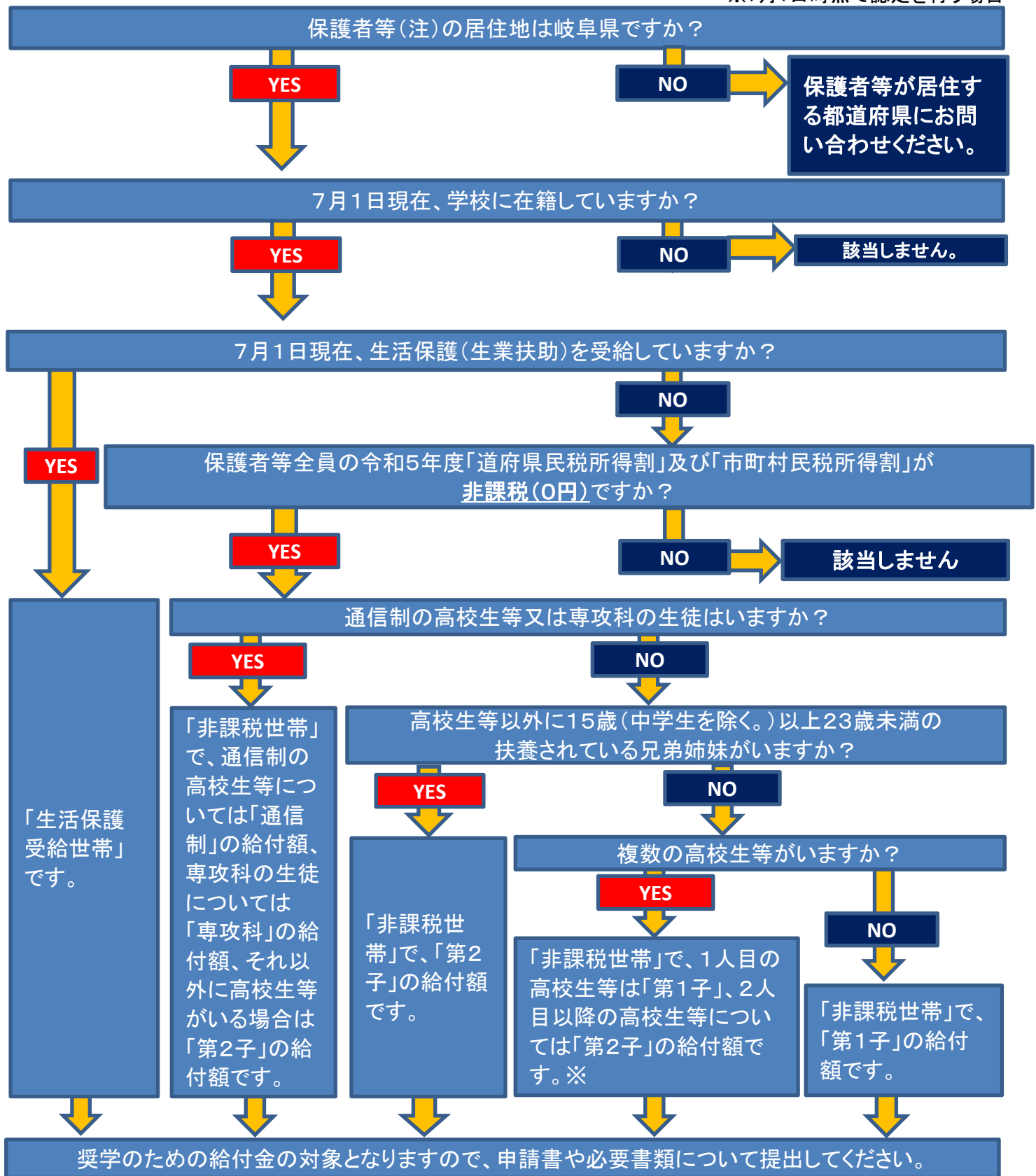


奨学のための給付金 対象確認シート

※7月1日時点で認定を行う場合



給付額について

世帯区分	全日制・定時制	通信制	専攻科
①生業扶助受給世帯	52,600円	52,600円	
②非課税世帯(第1子)	137,600円	52,100円	52,100円
③非課税世帯(第2子)	152,000円		

(注) 令和5年度については上記支給額に物価高騰対策加算分として4,000円が加算されます。

(注) 保護者とは、親権を行う者(親権を行う者がいないときは、未成年後見人)となります。